

教育学部

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

教育学部では、大学及び教育学部の教育目的等を踏まえ、教育課程編成の方針に基づいて編成された科目を履修し、共通教育履修規程および教育学部規程において定められた単位の取得を通じて、教科や教職の専門的・実践的力量ならびに地域・社会の求める公教育の担い手としての自覚と責任感を備え、以下のような能力を身につけたと認められる者に対して学位を授与する。

1. 生涯にわたって学び続ける基盤

地域や学校における実践コミュニティの一員として、また学びの専門職として、地域に参画し、他者と協働し、生涯にわたって学び続ける基盤を有する。

2. 協働的な学習や探究的な学習の指導と評価

子どもたちが主体的・協働的に学習できるように、また教科・領域の特性に応じた探究的な学習を行うことができるように、教育の目的・目標・内容、および子どもの発達や地域・グローバル社会に関する知識に基づいて指導と評価の計画を立てることができる。

3. 教科・領域における重要な概念と探究の方法に関する理解

子どもたちの知的・社会的・個性的な発達を支援するために、各教科・領域における重要な概念と固有の探究方法、およびそれらを子どもたちが学習していくプロセスに関して深い理解を有する。

4. 民主的な集団活動の指導

学校や教室の社会的・文化的文脈を認識したうえで、子どもたちが平和で民主的な社会のあり方と人間らしい生き方について理解を深められるように、集団活動の運営方法を指導することができる。

5. 子どもたちの個性に応じた成長と発達の支援

人間の成長・発達について深い理解を形成し、子どもたち一人ひとりの個性に応じた成長と発達を支援することができる。

6. 学識形成の足跡を示す学習成果の公開

上記1から5の能力を裏付けるために、学識が形成された足跡を示す学習成果をまとめて、公開することができる。